

令和元年6月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和元年6月28日(金) 午前8時53分～10時45分まで
出席委員	(農業委員 6人) 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 5番：堀田計一 6番：西和浩 7番：後藤ミホ 8番：平野豊文 (農地利用最適化推進員 7人) 吉岡定男 藤井恒美 國岡伸二 久保田博文 田村和之 岸法彦 西哲郎
欠席委員	(農業委員 1人 推進委員 0人) 農業委員：3番 坂本康充 推進委員：0名
出席職員	事務局長：淵上達也 専門監：三隅秀俊 主査：眞崎哲子
会議録署名委員	5番：堀田 計一 6番：西 和浩
議事日程	令和元年6月28日(金) 1日間
報告	(1) 6月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(5条 1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(1件) ② 合意解約書の提出について(3件) ③ あっせん譲受等候補者名簿登録申請について(2件) ④ その他
会議事件	議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第16号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第17号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第18号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について 議案第19号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について 議案第20号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
事務局 (事務局長)	皆さんご起立をお願いします。ただ今から6月期の定例総会を開会いたします。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長あいさつをお願いします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	皆さんお早うございます。外を見ますと大変悪天候で、本来ならば昨日が雨の予報だったのですが、本日は、雷が鳴ったりする中を皆さんお出でいただきありがとうございます。国内を見ましても、20ヶ国の首脳が集まってサミットがあるということで、大阪を中心に大変、躍動しているようであります。こ

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>れで世界経済が大きく変動するということになりますと、私たちの生活に大きく影響することになりかねません。やはり、興味が全くないとは言えない訳です。それにもまして本来ならば発生しない沖縄の熱帯低気圧が昨日の予報では、台風になり、宮崎に襲来するということでしたが、熱帯低気圧のままを通り過ぎました。今日は、四国沖で台風3号となり、大阪方面に向かうと報道されております。大きい被害がなければと案じております。今朝の新聞を見ると今まで異常気象と言われました現象ですが、これが地球温暖化の影響で異常気象とは言えないような状況だというのは前にもお話をしましたが、県も気候変動適応センターを設立されたということで今朝の新聞に載っていました。地球温暖化による災害や農作物への影響について対応するように取り組んでいくということでもあります。県の13の機関が一つになってそれに取り組むということでもあります。健康面、熱中症対策とか、農作物におきましては、暑さに強い農作物を作るように試験場で研究するというので、単体での研究でなくて13の機関が一つになり、それに取り組んでいくということが書いてありました。私たちにとっては大変ありがたいことだと思っています。期待をしている所です。以上、目についた点についてお話をしました。本日の定例総会の案件は7件となっております。慎重審議につきましてよろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ありがとうございました。議事に入る前に、ここでご報告申し上げます。農業委員3番坂本康充委員から本日の定例総会について欠席の届出が提出されております。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議長につきましては、鎌田会長の方でよろしくお祈いします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、本会議に入りたいと思います。本日の本会議の出席委員は、農業委員7名中出席6名、欠席1名ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名ですので本日の定例総会出席委員は合計13名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、5番堀田計一委員と6番西和浩委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と眞崎主査を指名致します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第14号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の10ページをお願いします。</p> <p>議案第14号農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号9番貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字柳丸〇〇番 地目 田 地積 1,226 m<sup>2</sup> 合計 田3筆 3,196 m<sup>2</sup> 移動区分 賃貸借 借賃 全部で10,000円 経営状況 家族3 労働力2 経営面積 14,864 m<sup>2</sup> 移動区分 規模拡大 担当委員は、7番後藤委員です。新規の案件です。資料につきましては、11ページに添付してあります。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので、担当の7番後藤委員から受付番号9番につきまして補足説明をお願いします。</p>
<p>(7番) 後藤 ミホ</p>	<p>受付番号9番につきまして補足説明をさせていただきます。本件は、先月の活動報告の中で報告しました案件です。借受人が農地・水で一所懸命世話人をされていて、一緒にということで耕作していただけることとなり、現在、飼料用稲が作付けされています。ご審議をお願いします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第14号農地法第3条の規定による許可申請の承認について受付番号9番であります。質疑のある方は質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので質疑を打ち切ります。それでは、お諮りします。議案第14号農地法第3条の規定による許可申請の承認につきまして受付番号9番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ありますので、議案第14号農地法第3条の規定による許可申請の承認について受付番号9番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>次に、議案第15号農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の12ページをお願いします。議案第15号農地法第5条の規定による許可申請の承認について農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号4番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字川原字櫛野〇〇番 地目 田 地積 343 m<sup>2</sup> 移動区分 贈与 転用目的 駐車場 施設概要 農業機械等駐車場 担当委員は、2番工藤委員です。追認の案件となります。資料につきましては13ページから18ページに添付してあります。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>事務局より、写真説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （眞崎主査）</p>	<p>（プロジェクターを使用し、写真説明）</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当の2番工藤委員に説明をお願い致します。</p>
<p>（2番） 工藤 久美子</p>	<p>受付番号4番の説明をします。譲受人は譲渡人のお孫さんになられます。本件であります。4月の末に駐車場・農機具置き場として譲受人が造成されました。譲受人は、農地法5条の転用許可が必要なことを知らずに造成されたとのことです。前々から牛舎の駐車場が狭く業者の方が来られても駐車する所もなく、農機具を置く場所もないという状況で大変困っておられたとのことです。私も車を奥に停めてどう帰ればいいのか困ったこともあり、上部にある町道に停めて坂道を歩いて行ったことも度々ありました。事前に話を聞きに行きましたが、ご本人は深く反省をされておられました。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第15号農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号4番につきまして質疑がある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第15号農地法第5条の規定による許可申請の承認について受付番号4番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成という事ですので議案第15号農地法第5条の規定による許可申請の承認について受付番号4番につきましては承認ということで原案どおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第16号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>議案第16号農用地利用集積計画（所有権移転）について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号5番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字桃木窪〇〇番 地目 畑 地積</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>1,063 m<sup>2</sup> 他1筆 合計 畑2筆 11,209 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 3,300,000 円 支払方法 現金払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2019年7月31日 担当委員は、3番坂本委員となっておりますが、本日欠席でございます。地図につきましては25ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番 受付番号6番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については、表記のとおりです。土地表示 大字高城字山塚〇〇番 他 97 筆 詳細につきましては20ページから24ページに土地の表示を記載しております。登記地目は畑、原野、雑種地、山林等となっておりますが、現況は全て畑で 合計 98 筆 地積 166,916 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物他 売買価格 全部で 60,000,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2019年9月30日 地図につきましては26ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号5番につきまして3番坂本委員が担当ですが、本日は欠席ですので、担当地区の國岡推進委員に判る範囲で結構ですので補足説明をお願いします。</p>
<p>(推進委員) 國岡 伸二</p>	<p>譲受人は、町内で林業を営んでおられ、同時に新規就農を希望されています。今回の農地につきましては、一部雑木等の荒廃農地を含んでいますが、譲受人が林業の機械をお持ちでそれを活用し耕作出来るようにしたいということです。経営作物としては、果樹、甘藷、ブロッコリーを予定されておられます。以上です</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは質疑に入りたいと思います。議案第16号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。受付番号5番、6番につきまして、同時に質疑をお受けしたいと思いますが、質疑のある方は受付番号を言われてから質疑をお願い致します。</p>
<p>(5番) 堀田 計一</p>	<p>受付番号6番について質問させていただきます。この譲受人の〇〇〇株式会社という会社の内容がよく判らない。利用目的の飼料作物他ということは畜産を目的に作付けされているのですか。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>先程の事務局報告の中で説明がありましたが、東京の〇〇〇株式会社と川南町の株式会社△△△が業務提携をされ、新たに〇〇〇株式会社という会社を設立され、元の株式会社△△△の事業を引き継ぐということです。事務局説明の中で飼料作物他と説明させていただきましたが、飼料作物のほか、馬鈴薯、オリーブ等が植えてあります。現状のまま引き継がれるということです。将来的に、そこを使ってスマート農業の実践、観光農業、農業用機械の実演研修場を考えておられます。当初は、株式会社△△△の事業をそのまま引き継ぐ形で事業展開されるとのことです。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>(5番) 堀田 計一</p>	<p>判りました。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑が無いようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りします。議案第16号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号5番、6番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第16号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号5番、6番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第17号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、27ページをお願いします。議案第17号農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号20番 移動区分 賃貸借 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字舟橋〇〇番 地目 田 地積 805 m<sup>2</sup> 計 田 7筆 合計 6,823 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2019年7月1日から 2024年6月30日まで(5年) 10a 当たり借賃 粃 75 kg /10a 経営面積 2.8 家族数 7 稼働労働力 2 担当委員は、8番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては、30ページから 31ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番 受付番号21番 移動区分 賃貸借 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字油田〇〇番 地目 田 地積 945 m<sup>2</sup> 他 1筆 計 田 2筆 合計 1,928 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2019年7月1日から 2024年6月30日まで(5年) 10a 当たり借賃 10,000円 経営面積 2.8 m<sup>2</sup> 家族数 7 稼働労働力 2 担当委員は、8番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては、32ページに添付してあります。</p> <p>整理番号3番 受付番号132番、整理番号4番 受付番号133番につきましては、農地中間管理事業での賃貸借となります。借受人はすべて公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、6月21日に行われた公社の審査会で可決されております。2つの案件につきましては、畑 1筆 田 3筆 合計 4筆で 1,659</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>m<sup>2</sup>の集積面積になっております。今回の農地中間管理事業の集積配分計画の参考資料を 29 ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号 20 番、21 番につきまして担当の平野委員に説明をお願いします。</p>
<p>(8 番) 平野 豊文</p>	<p>この 2 件につきましては、故〇〇さんが耕作されていた田でありまして、藤井推進委員と場所も確認しております。申請書の借受人が既に稲を作付けしておられます。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第 17 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について整理番号 1 番 受付番号番 20 番、整理番号 2 番 受付番号 21 番について質疑のある方は、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第 17 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について整理番号 1 番受付番号番 20 番整理番号 2 番受付番号 21 番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので議案第 17 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について受付番号番 20 番、受付番号 21 番につきましては原案どおり承認可決とします</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、整理番号 3 番 受付番号 132 番、整理番号 4 番 受付番号 133 番について質疑のある方は、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 17 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について受付番号 132 番、受付番号 133 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第 17 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について受付番号 132 番、受付番号 133 番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 18 号 農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の 35 ページをお願いします。議案第 18 号 農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定により農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について下記のとおり提出する。</p> <p>番号 1 変更内容 農用地区除外 事業計画者については表記の通りです。申請地 大字石河内字大平〇〇番 面積 3,041 m<sup>2</sup> 他 1 筆 合計 畑 2 筆 面積 11,397 m<sup>2</sup> 申請理由 現況は梅園となっているが、老木で生産性が落ちているため、杉の植栽を行いたい。地図は 36 ページに添付してあります。</p> <p>番号 2 変更内容 農用地区除外 事業計画者は表記のとおりです。申請地 大字椎木字下中原〇〇番 地目 畑 面積 403 m<sup>2</sup> 申請理由 申請地にて、福祉施設建設に伴う進入道路拡張計画があるため。地図は 37 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第 18 号 番号 1、番号 2 につきましては事務局で補足説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (専門監)</p>	<p>番号 1 ですが、石河内のピノック Q パークから新しき村に行く道の手前の方になります。現地を確認しましたところ、老木の梅があり、草刈りなどされてあります。ここの経営者が高齢で手入れが困難になったということで、杉とかを植林したいとのこと。周辺は山林ですので、ここの農地を農業振興地域の農用地から除外しても周囲に影響のある農地はありません。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、2 番につきまして説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは番号 2 につきましては、資料 37 ページをお願いします。申請地と書いてある上の方に中原運動公園とありますが、中原運動公園のちょうど黒の点の所に「のゆり保育園」の移転の計画があります。移転後の「のゆり保育園」への進入路であります。右側の方に中原公民館の方に中原 5 号線と書いてあります中原の原という字のところからちょうど左の方のプールの南側の方に進入路を作る予定ですが、その道路と中原 5 号線でどうしても送迎の車の離合が難しく、道路の混雑と事故の発生が危惧されますので、下の方の比木中原線のところから申請地に向かって道路を拡張して道路を作る計画です。下の方の部分については道路の左側に杉の木がありますが、これを全部伐採して道路を拡張するため、上のちょうど細い筆のところの農地を転用して保育園への進入路とする計画です。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第 18 号 農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について番号 1 番、番号 2 番であります。質疑のある方は、番号を言われて質疑をお願いします。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第18号 農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について番号1番、2番につきまして農用地区除外について異議の無い方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員挙手という事ですので議案第18号 農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について番号1番、2番につきましては木城町長へ農用地区除外については「異議無し」で報告させていただきます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第19号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、議案第20号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）につきまして事務局の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 事務局長</p>	<p>議案第19号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、それから、議案第20号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）につきましては三隅専門監が説明します。</p>
<p>事務局 （専門監）</p>	<p>総会資料の38ページをお願いします。農地法が平成21年に改正され、農業委員会は、農業委員会の活動計画並びに目標を立て、評価するようになっていまして、これを町のホームページで公表しなければならないこととなっています。また、国への報告が義務づけられています。議案第19号は、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価であります。また、議案20号は、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の承認についてであります。</p> <p>それでは、議案第19号と議案20号につきまして一括して説明をさせていただきます。</p> <p>議案第19号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 について ＜総会資料に基づき、本町農業委員会の活動内容の点検と評価について説明＞</p> <p>議案第20号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）につ いて ＜総会資料に基づき令和元年度の目標及び活動計画について説明＞</p> <p>以上、ご審議の程よろしく申し上げます。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第19号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び議案第20号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について質疑がある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので質疑を打ち切ります。それでは、議案第19号、議案第20号につきましては一括してお諮りしたいと思います。議案第19号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、議案第20号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）につきまして原案どおり承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ですので、議案第19号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び議案第20号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画につきまして承認可決とします。つきましては原案どおり町ホームページでの公表並びに国へ報告させていただきます。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 7月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、令和元年6月期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>